特定非営利活動法人　神戸定住外国人支援センター　行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2023年5月1日～2026年4月30日までの３年間

２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など

制度の周知や情報提供を行う。

＜取り組み＞

　●制度に関するパンフレットを配布し、事業所内通達などにより全職員へ周知を図る。

目標2：男性の育児休業取得・育児目的休暇制度の利用を促進する。

＜取り組み＞

　●男性の育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを整える。また、取得が進まない職員

に対しては休業よりも取得しやすい休暇制度を啓発する。

以上